

オーストラリアにおける 障害児をもつ家族の就業状況の研究動向

村 田 美 希

追手門学院大学

は じ め に

障害児との生活は家族に重大な影響を持つ。家族にとって貴重な体験を共有することになるため、貴重な体験を通して家族の一人ひとりが、視野を広げ、家族の意識を高めたり、家族の団結力が高まったり、他にも地域社会のグループとのつながりが深まるようになる。こうしたプラスの影響を与える一方で、障害児の子育てに伴う時間と経済的な負担、身体的な健康状態や精神的な安定にマイナスの影響を与えることも知られている (Reichman N. E. Corman H., Noonan K. (2008))。

障害児は社会参加が制約されるという困難に直面するが、障害児のプライマリー・ケアの担い手である家族もまた同じである。特に障害児を持つ母親にとっては労働参加に対する制約が見られることが指摘されている¹⁾。女性の労働参加は、家事以外の有償労働を持つことを切望している人にとって、その家計を潤すだけではなく生活満足度を高めることが知られている。

オーストラリアにおいては、障害児や障害者の介護者（特に家族）の問題の研究が進んでいる。一方、我が国においては、障害のある人の在宅生活を支える家族の問題はクローズアップされることが少ない。特に、介護者の就業選択に関する研究では、高齢者介護の介護者に関するものが多く、障害児を取り扱ったものはない²⁾。

筆者は 2010 年度オーストラリア共同研究「オーストラリアの子ども家庭福祉－ノーマライゼーションの影－」により、2010 年 8 月にクィーンズランド州ブリスベンで現地調査を行った。以下、現地調査で得られた情報をふまえながら、主に論文等の記述に基づき、オーストラリアの障害児をもつ親の育児期間中の就業選択の現状について紹介していくことにする。

- 1) 障害児の母親の就業選択に及ぼす要因研究に関しては Reichman N. E. Corman H., Noonan K. (2008) を参照されたい。
- 2) 大津・駒村 (2012) では、高齢者の介護者として妻の就業選択の決定要因の分析を行い、妻の就業選択は、夫の収入、要介護度が就業選択に有意な影響を与え、労働時間の調整するのではなく、就業継続か離職かの 2 者選択の問題に直面しているという結論が得られている。

1 オーストラリアにおける障害児介護者について

1.1 障害児数と主な介護者

ABS の Disability, Ageing and Carers によると 2009 年の障害児数（0 歳から 14 歳）は全体の 7% となっている（図 1）。

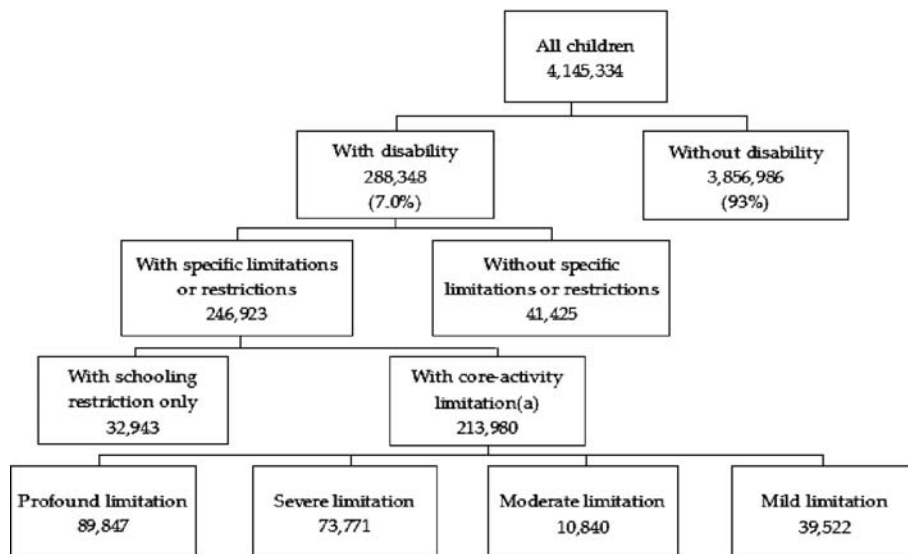


図 1 CHILDREN AGED 0-14 YEARS WITH A DISABILITY - 2009

出典：ABS (2012)

5 歳から 14 歳までの障害児（192,500 人）の 95% が、何らかの形での支援を必要としており、そのうち、67% がフォーマルケアを利用し、91% が家族や友人などからインフォーマルケアを受けている。63% の障害児がフォーマルケアとインフォーマルケアを組み合わせ利用している。こうしたケアは十分ではなく、必要な支援が得られていないという障害児は 52%、また、わずかではあるが、障害児の 2% が自分のニーズにあったサービスが提供されていないと答えている。

1.2 プライマリー・ケアラー

プライマリー・ケアラーの数は約 96,000 人であるが、彼らが主に世話をしているのは 0 歳から 14 歳までの障害を持つ子ども達である。

57% のプライマリー・ケアラーは、介護状況の改善や介護支援にさらなるサポートを必要としていることが報告されている。

介護者の役割を担うため、所得の減少や介護費用の増加といった経済的な影響がでている

と答えている人は64%にのぼる。介護者としての役割を果たすことは、経済的な影響だけでない。障害を持つ子どもの親の50%が、肉体的、心理的な健康状態に影響が出ていると答えている。また、38%が、配偶者やパートナーとの関係が悪化し、子どもの世話をするために一緒に過ごす時間が減ってしまったと答えている。その一方で、障害児の親の39%は、介護を通じて夫婦の絆が深まったと答えている。

2 障害児を持つ親の就業に関する調査結果

この節では、Gordon M., Rosenman L. and Cuskelly M. (2007) をもとに、子どもの障害の程度やパートナーシップ関係が母親の労働力率に与える影響について、続いて、障害の程度やパートナーシップ関係が母親の就業意欲に与える影響について調査結果を紹介することとする。

2.1 データ

Gordon M., Rosenman L. and Cuskelly M. (2007) では ABS の Time Use Survey 1997 のうち、15歳未満の障害児のいる家庭のデータを用いている。以下の表1から表3はサンプルのクロス集計表である。

図1 percentages of mothers in different levels of workforce participation

	Without child with disability (n = 832)	With child with disability (n = 203)	With child with disability but no severe/ profound activity limitation (n = 151)	With child with disability severe/ profound activity limitation (n = 52)
0	39.1	48.8	44.4	61.5
1-34 h (part-time)	35.8	37.4	41.0	26.9
35 h or more (full-time)	25.1	13.8	14.6	11.5

出典：Gordon M., Rosenman L. and Cuskelly M. (2007)

表2 Frequencies : partnership status of all mothers

	Frequencies	
	Couple mothers	Lone mothers
Mothers without children with disability	732	100
Mothers of children with disabilities	160	43
Mothers of children with a disability that is not a severe-profound activity limitation	122	29
Mothers of children with severe-profound activities	38	14
total	892	143

出典：Gordon M., Rosenman L. and Cuskelly M. (2007)

表3 Frequencies : partnership status of mothers in workforce

	Frequencies		
	Couple mothers	Lone mothers	Lone and couple mothers
Mothers without children with disability	459	48	507
Mothers of children with disabilities	89	15	104
Mothers of children with a disability that is not a severe-profound activity limitation	73	11	84
Mothers of children with severe-profound activities	16	4	20
total	548	63	611

出典：Gordon M., Rosenman L. and Cuskelly M. (2007)

2.2 母親の労働力率と障害の程度

障害児をもたない母親の労働力率（60.9％）と、重度の障害をもつ母親の労働力率（38.5％）との間では統計的に有意な差が生じており、障害児を持つ母親の労働力率（51.2％）との違いと比べると、その差は大きい。また重度の障害者を持つ母親の非労働力率（61.5％）と障害児を持つ母親の非労働力率（44.4％）の間も統計的に有意な差が見られる。

パートタイムの就労については、軽度の障害児を持つ母親の労働力率（73.8％）は障害児を持たない母親の労働力率（58.8％）よりも統計的に有意な差があり、障害児の母親ほどパートタイムを選択する可能性が高いことがわかる。

2.3 母親の労働力率とパートナーシップ関係

パートナーがいる場合、障害児の母親の労働力率（55.6％）と障害児のいない母親の労働力率（62.7％）には有意な差が見られる。障害児がいるかいないかに関わらず、母親のみの場合は、パートナーがいるケースと比較して、労働力率は有意に低くなっている。

2.4 母親の就業意欲と障害の程度とパートナーシップ関係

労働市場に参加していない母親の就労意欲の指標として「『働く意欲があるか』という問いにたいして肯定的な返事をした者の割合」を見ていくことにする。ただし、仕事をしていない母親のうち、障害児の母親の場合は39.08％であり、障害児を持つ母親の場合は44.79％である。

就業希望に関するアンケートの回答をまとめると、仕事に就いていない母親のうち、就労意欲を持つ母親の割合は、障害児をもたない母親の場合は42.2％、障害児を持つ母親の54％であり、子どもの障害の有無により母親の就業意欲に違いがみられる。また、パートナーがいない場合の方が、障害児をもつ母親と持たない母親ともに、就労に対して肯定的な回答をする傾向が見られる。

結 び

本報告は、オーストラリアにおける障害児の家族をとりまく環境ということを中心に、子どもの障害の程度やパートナーシップ関係が母親の労働力率に与える影響、そして障害の程度やパートナーシップ関係が母親の就業意欲に与える影響を見てきた。

まず、障害の程度と母親の労働力率との関係であるが、障害児の母親の労働力率は子どもの障害の程度により労働力率に違いが見られた。高次の障害を持つ子どもの親ほど労働力率は低く、子どものケアにかなりの時間が費やされているということが推測される。次にパートナーシップとの関係であるが、子どもの障害の程度には関係なく、母子家庭の場合はそうでない家庭と比較すると労働力率が高くなるという結果が得られた。最後に就労意欲についてみると、仕事を持たない母親のうち、子どもの障害が重度であるほど、就労意欲が高いということがわかった。

こうした結果からも、障害児をもつ母親の就業選択は制約を受けており、さらに就労に対する強い要望が潜在的にあることがわかった。

本稿では取り上げてはいないが、オーストラリアではこの他、知的障害者の在宅支援が老親に与える影響、ダウン症の子どもがいる家庭内での兄弟間に及ぼす影響を分析したものなど、障害児・者を支援する家族をクローズアップした研究が数多い。このような研究は介護者に対して適切な支援をする上で非常に有益である。我が国においても介護者に今後、適切な支援策を講じていくうえで、同様の研究を進めて行くことが必要なるであろう。

本稿は2010年度オーストラリア共同研究「オーストラリアの子ども家庭福祉－ノーマライゼーションの影－」の研究分担者としての調査研究報告である。学術振興のためにオーストラリア研究所の共同研究費を予算化して頂いている追手門学院大学当局に感謝するものである。

参考文献

1. ABS (2012) "Australian Social Trends," Jun 2012, Catalogue No.4102.0, ABS Cambela.
2. ABS (2010) "Disability, Ageing and Carers, Australia: Summary of Findings, 2009" Catalogue No.4430.0, ABS Cambela.
3. Cuskelly M., Pulman L., and Hayes M. (1998) "Parenting and employment decision of parent with pre-school child with a disabilities." *Journal of Intellectual & Development Disability*, Vol.23, No.4, pp.319-332.
4. Eliam M. and Cuskelly M. (2002) "Paid employment of mothers and fathers of an adult child with multiple disabilities." *Journal of Intellectual Disability Research*, Vol.46, pp.1158-167.
5. Gordon M., Cuskelly M. and Rosenman L. (2008) "Influences on Mothers' Employment When Children Have Disabilities." *Journal of Policy and Practice In Intellectual Disabilities*, Vol.5 No.3 pp.203-210.
6. Gordon M., Rosenman L. and Cuskelly M. (2007) "Maternal Employment When Children Have Disabilities." *Journal of applied Research in Intellectual Disabilities*, Vol.20 pp.236-246.
7. Reichman N. E. Corman H., Noonan K. (2008) "Impact of child disability on the family" *Maternal and*

Child health Journal, Vol.12(6), pp.679–683.

8. Rosenman M. and Cuskelly M. (2007) “Constrained Labour : Maternal Employment When Children Have Disabilities.” *Journal of Applied Research in Intellectual Disability*, Vol.20, pp.236–246.
9. 大津唯, 駒村康平 (2012) 「介護の負担と行動」『親子関係と家計行動のダイナミズム : 財政危機下の教育・健康・就業 (パネルデータによる政策評価分析)』慶應義塾大学出版会